

令和2年4月30日

在学生、保護者の皆さん

椋山女学園大学
学長 後藤 宗理

授業料等学納金の納入について

本学では5月11日より原則的にオンラインによる授業を開始することはすでにお知らせした通りですが、このことに関係した授業料等学納金の納入についてのお問い合わせをいただいています。授業料等学納金の納入につきましては、次のような考えに基づき徴収しています。

本学の授業料等学納金は、授業の開講や単位の認定、設備の維持管理・充実など、単に授業日数に応じた教育サービスの対価や施設・設備の使用料とみなす考えには立っていません。本学が目指す教育の提供に必要な費用として負担をお願いするものです。オンライン授業により対面での授業が行われない期間があっても、例年と変わらない質や量を維持して教育を行う方法を整備し、実施いたします。

したがって、現時点で授業料学納金の返還ならびに減額は考えておりません。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

本学の授業料等学納金は、前期、後期に分けて納入いただいておりますが、前期、後期ごとで、納入時期を延納、分割納入する制度があります。手続き等詳細につきましては、以下の担当部署へお問い合わせをお願いいたします。

また、本学独自の奨学金や日本学生支援機構奨学金、地方公共団体奨学金、財団法人奨学金など奨学金制度もご利用いただけます。奨学金についても以下の担当部署へお問い合わせをお願いします。

【問い合わせ先】

学生課	電話番号 052-781-6475
日進キャンパス事務課	電話番号 0561-74-1186